

各位

会社名 株式会社ブリヂストン
 本店所在地 東京都中央区京橋三丁目1番1号
 代表者 取締役 代表執行役 Global CEO
 石橋 秀一
 上場取引所 東京（第一部）及び福岡
 コード番号 5108
 問い合わせ先 責任者 役職名 IR部長
 氏 名 佐治 健太郎
 電話番号 (03)6836-3100

業績連動型株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、株式報酬として自己株式の処分（以下、「本自己株処分」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期間	2022年5月9日～6月1日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 71,200株
(3) 処分価額	1株につき 5,052円
(4) 処分総額	359,702,400円
(5) 処分予定先	当社の執行役 5名 当社の常務役員、執行部門の上位層 44名
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社執行役及び常務役員、執行部門の上位職層（2021年1月1日付けの執行役員制度廃止前は常務執行役員及び執行役員）（以下、「交付対象者」という。）が、中期的な業績目標の達成及び長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気をより一層高めるとともに、在任中に直接株式が報酬として交付されることにより、株主の皆様との株価連動のメリットとリスクの共有をさらに進めるため、業績連動型株式報酬制度としてパフォーマンス・シェア・ユニット（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本日、当社取締役会により、本制度に係る業績連動型株式報酬として、処分予定先である当社執行役5名及び常務役員、執行部門の上位職層44名に対し、金銭報酬債権合計359,702,400円を支給し、交付対象者が当該金銭報酬の全部を現物出資の方法によって給付することにより、当社株式71,200株を交付することを決議いたしました。

3. 本制度の概要と今回の支給内容

(1) 本制度における株式報酬の支給

当社は、交付対象者に対し、次号に定める「報酬対象期間」の職務執行の対価として、次号に定める「業績判定期間」における当社業績の達成度合いを勘案した支給率に従って、当社株式の交付及び金銭の支給を行います。株式の交付及び金銭の支給割合は、交付対象者が負担する所得税額等を考慮し、それぞれ50%とします。

(2) 報酬対象期間及び業績判定期間

当社の報酬対象期間は2019年3月22日から2022年3月23日まで、業績判定期間は、2019年1月1日から2021年12月31日まで。

(3) その他

各交付対象者に対して交付される当社株式の数及び支給する金銭の額、本制度に係る当社株式の交付及び金銭の支給並びに権利喪失の条件、報酬対象期間開始後の株式分割・株式併合等がされた場合の取扱いその他本制度の詳細は、当社業績連動型株式報酬運営要領等をもって定めております。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日前月の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値である5,052円としており、これは交付対象者に特に有利な価額には該当しないものと考えております。

以 上